

機構との新規契約等に係る指名停止措置一覧

独立行政法人日本貿易振興機構

下記の法人については、記載の期間の新規契約（競争入札、随意契約）の相手方としない。

	法人名	住所	指名停止期間	理由
1	株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	2023年2月17日～2023年11月16日	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に関し、元社員等が、2023年2月8日、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反の容疑で逮捕された。
2	株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚1-21-5	2023年2月17日～2023年11月16日	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に関し、役員が、2023年2月8日、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反の容疑で逮捕された。
3	株式会社フジクリエイティブコーポレーション	東京都江東区青海1-1-20	2023年2月17日～2023年11月16日	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に関し、役員が、2023年2月8日、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反の容疑で逮捕された。
4	株式会社博報堂	東京都港区赤坂5-3-1	2023年3月6日～2023年12月5日	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が行った各競技のテストイベントの計画立案事務などの入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に違反したとして、同法第74条第1項の規定に基づき、2023年2月28日、公正取引委員会により揭示告発され、同日、東京地方検察庁により起訴された。
5	株式会社東急エージェンシー	東京都港区西新橋1-1-1	2023年3月6日～2023年12月5日	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が行った各競技のテストイベントの計画立案事務などの入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に違反したとして、同法第74条第1項の規定に基づき、2023年2月28日、公正取引委員会により揭示告発され、同日、東京地方検察庁により起訴された。
6	株式会社セイムトゥー	東京都千代田区永田町2-4-3	2023年3月6日～2023年12月5日	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が行った各競技のテストイベントの計画立案事務などの入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に違反したとして、同法第74条第1項の規定に基づき、2023年2月28日、公正取引委員会により揭示告発され、同日、東京地方検察庁により起訴された。
7	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	東京都港区虎ノ門1-23-1	2023年3月6日～2023年12月5日	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズの元代表取締役社長は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事に対する贈賄罪で、2022年11月9日、起訴された。
8	株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	2023年3月6日～2023年12月5日	株式会社KADOKAWAの元取締役会長等は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事らに対する贈賄罪で、2022年10月4日等に、起訴された。
9	株式会社大広	大阪府大阪市北区中之島2-2-7	2023年3月6日～2023年9月5日	株式会社大広の執行役員は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事らに対する贈賄罪で、2022年10月18日、起訴された。
10	中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	2023年4月5日～2024年1月4日	中部電力管内又は関西電力管内に所在する大口顧客に対して小売供給を行う電気に関し、2023年3月30日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。
11	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	2023年4月5日～2024年1月4日	中部電力管内又は関西電力管内に所在する大口顧客に対して小売供給を行う電気に関し、2023年3月30日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。
12	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-6-16	2023年4月5日～2024年1月4日	中部電力管内又は関西電力管内に所在する大口顧客に対して小売供給を行う電気、中国電力管内又は関西電力管内に所在する相対顧客及び中国電力管内に所在する官公庁等に対して小売供給を行う電気及び九州電力管内又は関西電力管内に所在する官公庁等に対して小売供給を行う電気に関し、2023年3月30日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法による課徴金減免制度の適用を受けた。また、電力・ガス取引監視等委員会は、送配電事業者から漏えいした顧客情報を営業活動に用いたこと等を理由に、2023年3月31日に、貴法人に対して、電気事業法第66条の13に基づき、経済産業大臣に対して業務改善命令の勧告を行った。
13	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2023年4月5日～2024年1月4日	中国電力管内又は関西電力管内に所在する相対顧客及び中国電力管内に所在する官公庁等に対して小売供給を行う電気に関し、2023年3月30日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。
14	九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	2023年4月5日～2023年11月4日	九州電力管内又は関西電力管内に所在する官公庁等に対して小売供給を行う電気に関し、2023年3月30日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。また、電力・ガス取引監視等委員会は、託送情報の目的外提供及び差別的取扱いを依頼したと認められること等を理由に、2023年3月31日に、貴法人に対して、電気事業法第66条の13に基づき、経済産業大臣に対して業務改善命令の勧告を行った。
15	九電みらいエナジー株式会社	福岡県福岡市中央区薬院3-2-23	2023年4月5日～2023年10月4日	九州電力管内又は関西電力管内に所在する官公庁等に対して小売供給を行う電気に関し、2023年3月30日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令を受けた。
16	関西電力送配電株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-6-16	2023年4月5日～2023年8月4日	電力・ガス取引監視等委員会は、情報管理体制整備に係る重過失が認められ、電気事業の健全な発達に極めて大きな支障を及ぼしたことを理由に、2023年3月31日に、貴法人に対して、電気事業法第66条の13に基づき、経済産業大臣に対して業務改善命令の勧告を行った。